

週休2日試行工事要領 対比表		
改定前	改定後	備考
<p>札幌市交通局週休2日試行工事要領</p> <p>令和2年(2020年)年3月11日 交通事業管理者決裁 令和3年(2021年)2月4日 一部改正</p> <p>(略)</p> <p>(実施における留意事項)</p> <p>第5条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>7 週休2日試行工事は、対象期間における現場閉所(現場休息)の状況に応じて、設計変更により工事別に以下の経費を補正する。 【工事別の補正対象経費】 土木工事：労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費 営繕工事：労務費</p> <p>8 週休2日の履行が確認できた試行工事は、工事成績評価において加点評価を行う。 (その他)</p> <p>第6条 受注者は、試行工事の検証を行うためのアンケート調査に協力するものとする。</p> <p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和3年3月1日以後に告示される工事から適用する。</p>	<p>札幌市交通局週休2日試行工事要領</p> <p>令和2年(2020年)年3月11日 交通事業管理者決裁 令和3年(2021年)2月4日 一部改正 令和3年(2021年)9月22日 一部改正</p> <p>(略)</p> <p>(補正方法)</p> <p>第5条 土木工事は、当初予定価格から4週8休を前提とした経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて減額の設計変更を行う。 なお、上記については、営繕工事を含む土木工事は適用外とし、土木電気通信編工事、土木機械編工事、プラント工事を含む土木工事は適用することができるものとする。</p> <p>(実施における留意事項)</p> <p>第6条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>7 週休2日試行工事は、対象期間における現場閉所(現場休息)の状況に応じて、設計変更(土木工事は4週8休未満の場合)により工事別に以下の経費を補正する。 【工事別の補正対象経費】 土木工事：労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費 営繕工事：労務費</p> <p>8 週休2日の履行が確認できた試行工事は、工事成績評価において加点評価を行う。 (その他)</p> <p>第7条 受注者は、試行工事の検証を行うためのアンケート調査に協力するものとする。</p> <p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和3年10月単価を使用する工事から適用する。</p>	<p>追加</p> <p>追加</p> <p>変更</p> <p>追加</p> <p>変更</p> <p>変更</p>

週休2日試行工事要領 対比表		備考
改定前	改定後	
別紙-1	別紙-1	
<p>試行工事実施フロー</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">試行工事発注時</p> <p>週休2日試行工事を選定後、入札告示文や特記仕様書に当該工事が試行工事である旨を記載する。 (別紙-2 参照)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">試行工事契約後</p> <p>※受注者が週休2日による施工を希望する場合 契約後、受注者は週休2日による施工の取組意思等を記載した施工協議簿等を工事監督員へ提出する。 (別紙-3 参照)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">施工計画書提出時</p> <p>受注者は週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿等とともに工事監督員へ提出する。 工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 (別紙-4 参照)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">試行工事施工中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監督員は休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの工事月報等の提示により確認を行う。 ・週休2日を確保しつつ、受注者の責めに帰すことができない事由により工期を延長する必要がある場合は、受注者は工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。 ・工事監督員は、対象期間における現場閉所（現場休息）の状況に応じて、設計変更により工事別に以下の経費の補正を行う。 <div style="margin-left: 20px;"> 土木工事：労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費 営繕工事：労務費 </div> <p style="text-align: right;">(別紙-5 参照)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">試行工事完了後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注者はアンケート調査に協力する。 ・工事主任の上司は、週休2日による施工の実施について工事成績評定において評価する。 <div style="margin-left: 20px;"> (別紙-6 参照) </div> </div>	<p>※受注者が週休2日による施工を希望しない場合</p> <p style="text-align: center;">→</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>通常工事の流れとなる。 なお、土木工事は当初計上の経費を補正しない設計変更手続きを行う。</p> </div>	<p>変更</p> <p>追加</p> <p>追加</p>
<p>試行工事実施フロー</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">試行工事発注時</p> <p>週休2日試行工事を選定後、入札告示文及び特記仕様書に当該工事が試行工事である旨を記載する。 (別紙-2 参照)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">試行工事契約後</p> <p>※受注者が週休2日による施工を希望する場合 契約後、受注者は週休2日による施工の取組意思等を記載した施工協議簿等を工事監督員へ提出する。 (別紙-3 参照)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">施工計画書提出時</p> <p>受注者は週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿等とともに工事監督員へ提出する。 工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 (別紙-4 参照)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">試行工事施工中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監督員は休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの工事月報等の提示により確認を行う。 ・週休2日を確保しつつ、受注者の責めに帰すことができない事由により工期を延長する必要がある場合は、受注者は工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。 ・工事監督員は、対象期間における現場閉所（現場休息）の状況に応じて、設計変更（土木工事は4週8休未満の場合）により工事別に以下の経費の補正を行う。 <div style="margin-left: 20px;"> 土木工事：労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費 営繕工事：労務費 </div> <p style="text-align: right;">(別紙-5 参照)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">試行工事完了後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注者はアンケート調査に協力する。 ・工事主任の上司は、週休2日による施工の実施について工事成績評定において評価する。 <div style="margin-left: 20px;"> (別紙-6 参照) </div> </div>	<p>※受注者が週休2日による施工を希望しない場合</p> <p style="text-align: center;">→</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>通常工事の流れとなる。 なお、土木工事は当初計上の経費を補正しない設計変更手続きを行う。</p> </div>	<p>変更</p> <p>追加</p> <p>追加</p>

週休2日試行工事要領 対比表				
改定前		改定後	備考	
<p>1 告示別表の記載例 告示別表に以下事項を記載すること。</p> <p>「16 注意事項」に以下を追記する。 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。</p> <p>2 特記仕様書の記載例 特記仕様書に以下事項を記載すること。</p> <p>○ 週休2日試行工事の実施について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 2. 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。 3. 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所（現場休息）を行うことをいう。 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。 5. 現場休息とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。 6. 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所（現場休息）日数の割合（以下、「現場閉所（現場休息）率」）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。 7. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。 8. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報等により定期的に発注者へ報告する。 9. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。 10. 週休2日を実施したことが認められる場合は、設計変更により工事別に以下の経費の補正を行うものとする。 <p>【土木工事の場合】 現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率を補正する。労務費分が明らかとなっていない市場単価等については、補正の対象としない。なお、4週6休に満たない場合は、補正の対象としない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 4週8休以上（現場閉所（現場休息）率28.5%（8日/28日）以上の場合） 2) 4週7休以上4週8休未満（現場閉所（現場休息）率25%（7日/28日）以上28.5%未満） 3) 4週6休以上4週7休未満（現場閉所（現場休息）率21.4%（6日/28日）以上25%未満） 	別紙-2	<p>1 告示別表の記載例 告示別表に以下事項を記載すること。</p> <p>「16 注意事項」に以下を追記する。 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。</p> <p>2 特記仕様書の記載例 特記仕様書に以下事項を記載すること。</p> <p>○ 週休2日試行工事の実施について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 2. 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。 3. 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所（現場休息）を行うことをいう。 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。 5. 現場休息とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。 6. 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所（現場休息）日数の割合（以下、「現場閉所（現場休息）率」）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。 7. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。 8. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報等により定期的に発注者へ報告する。 9. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。 10. 週休2日の施工を希望した工事は、現場閉所（現場休息）の状況に応じて、設計変更（土木工事は4週8休未満の場合）により工事別に以下の経費の補正を行うものとする。 <p>【土木工事の場合】 週休2日による施工を希望した工事は、現場閉所（現場休息）の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乘じる設計変更を行う。また、市場単価についても、現場閉所（現場休息）に応じた補正係数を乘じるが、その他労務費分や機械経費（賃料）分が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 4週8休以上（現場閉所（現場休息）率28.5%（8日/28日）以上の場合） 2) 4週7休以上4週8休未満（現場閉所（現場休息）率25%（7日/28日）以上28.5%未満） 3) 4週6休以上4週7休未満（現場閉所（現場休息）率21.4%（6日/28日）以上25%未満） 	別紙-2	<p>変更</p> <p>変更</p>

週休2日試行工事要領 対比表		
改定前	改定後	備考
	<p>補正方法については、当初予定価格から4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乘じ、現場閉所（現場休息）の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて各経費を補正し、請負代金額を変更する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、当初計上していた4週8休以上の経費を補正しないものとし、請負代金額を変更する。</p>	追加

改定前										改定後										備考															
別紙-3										別紙-3																									
記載例 (契約後打合せ時)												記載例 (契約後打合せ時)																							
工事施工協議簿 (第 回)														工事施工協議簿 (第 回)																					
発議者		<input type="checkbox"/> 発注者		<input checked="" type="checkbox"/> 請負者		発議年月日		令和 年 月 日		回答希望日		月 日		発議者		<input type="checkbox"/> 発注者		<input checked="" type="checkbox"/> 請負者		発議年月日		令和 年 月 日		回答希望日		月 日									
発議事項		<input type="checkbox"/> 指示		<input checked="" type="checkbox"/> 協議		<input checked="" type="checkbox"/> 通知		<input type="checkbox"/> 承諾		<input checked="" type="checkbox"/> 提出		<input checked="" type="checkbox"/> 報告		<input checked="" type="checkbox"/> 届出		<input checked="" type="checkbox"/> 確認		発議事項		<input type="checkbox"/> 指示		<input checked="" type="checkbox"/> 協議		<input checked="" type="checkbox"/> 通知		<input type="checkbox"/> 承諾		<input checked="" type="checkbox"/> 提出		<input checked="" type="checkbox"/> 報告		<input checked="" type="checkbox"/> 届出		<input checked="" type="checkbox"/> 確認	
工事名		〇〇線道路改良工事																																	
内容		<p>週休2日試行工事について協議します。</p> <p>例1) 当工事において、週休2日による施工は実施しません。</p> <p>例2) 当工事において、週休2日による施工を希望します。</p>																																	
添付図		葉、その他添付図書																																	
発注者		上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input checked="" type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> その他()																																	
		<input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。																																	
		回答予定日		令和 年 月 日																															
発注者		【回答】																																	
		<p>例1) 了解しました。</p> <p>労働基準法第32条(労働時間の原則)及び第35条(休日)を遵守の上、工事を進めてください。</p> <p>例2) 了解しました。</p> <p>週休2日による施工を実施して下さい。</p> <p>また、週休2日の計画工程表を提出願います。</p>																																	
		添付図		葉、その他添付図書																															
発注者		【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日																																	
		<input checked="" type="checkbox"/> 工事内容の変更の対象と <input type="checkbox"/> しない																																	
		<input checked="" type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。																																	
請負者		上記について <input type="checkbox"/> 了解 <input type="checkbox"/> 協議 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()																																	
		<input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。																																	
		回答予定日		令和 年 月 日																															
請負者		【回答】																																	
		<p>例1) 了解しました。</p> <p>労働基準法第32条(労働時間の原則)及び第35条(休日)を遵守の上、工事を進めてください。</p> <p>なお、当初計上していた4週8休以上の経費を補正しない設計変更の手続きを行います。(土木工事)</p> <p>例2) 了解しました。週休2日による施工を実施して下さい。</p> <p>また、週休2日の計画工程表を提出願います。</p>																																	
		添付図		葉、その他添付図書																															
請負者		【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日																																	
		<input checked="" type="checkbox"/> 工事内容の変更の対象と <input type="checkbox"/> しない																																	
		<input checked="" type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。																																	
確認欄		課長		係長		工事監督員		現場代理人		監理技術者		主任技術者		中間時		最終時		課長		係長		工事監督員		現場代理人		監理技術者		主任技術者		中間時		最終時			
		中間時		最終時		中間時		最終時		中間時		最終時																							

別紙-3										別紙-3																									
記載例 (契約後打合せ時)												記載例 (契約後打合せ時)																							
工事施工協議簿 (第 回)														工事施工協議簿 (第 回)																					
発議者		<input type="checkbox"/> 発注者		<input checked="" type="checkbox"/> 請負者		発議年月日		令和 年 月 日		回答希望日		月 日		発議者		<input type="checkbox"/> 発注者		<input checked="" type="checkbox"/> 請負者		発議年月日		令和 年 月 日		回答希望日		月 日									
発議事項		<input type="checkbox"/> 指示		<input checked="" type="checkbox"/> 協議		<input checked="" type="checkbox"/> 通知		<input type="checkbox"/> 承諾		<input checked="" type="checkbox"/> 提出		<input checked="" type="checkbox"/> 報告		<input checked="" type="checkbox"/> 届出		<input checked="" type="checkbox"/> 確認		発議事項		<input type="checkbox"/> 指示		<input checked="" type="checkbox"/> 協議		<input checked="" type="checkbox"/> 通知		<input type="checkbox"/> 承諾		<input checked="" type="checkbox"/> 提出		<input checked="" type="checkbox"/> 報告		<input checked="" type="checkbox"/> 届出		<input checked="" type="checkbox"/> 確認	
工事名		〇〇線道路改良工事																																	
内容		<p>週休2日試行工事について協議します。</p> <p>例1) 当工事において、週休2日による施工は実施しません。</p> <p>例2) 当工事において、週休2日による施工を希望します。</p>																																	
添付図		葉、その他添付図書																																	
発注者		上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input checked="" type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> その他()																																	
		<input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。																																	
		回答予定日		令和 年 月 日																															
発注者		【回答】																																	
		<p>例1) 了解しました。労働基準法第32条(労働時間の原則)及び第35条(休日)を遵守の上、工事を進めてください。</p> <p>なお、当初計上していた4週8休以上の経費を補正しない設計変更の手続きを行います。(土木工事)</p> <p>例2) 了解しました。週休2日による施工を実施して下さい。</p> <p>また、週休2日の計画工程表を提出願います。</p>																																	
		添付図		葉、その他添付図書																															
発注者		【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日																																	
		<input checked="" type="checkbox"/> 工事内容の変更の対象と <input type="checkbox"/> しない																																	
		<input checked="" type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。																																	
請負者		上記について <input type="checkbox"/> 了解 <input type="checkbox"/> 協議 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()																																	
		<input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。																																	
		回答予定日		令和 年 月 日																															
請負者		【回答】																																	
		<p>例1) 了解しました。</p> <p>労働基準法第32条(労働時間の原則)及び第35条(休日)を遵守の上、工事を進めてください。</p> <p>なお、当初計上していた4週8休以上の経費を補正しない設計変更の手続きを行います。(土木工事)</p> <p>例2) 了解しました。週休2日による施工を実施して下さい。</p> <p>また、週休2日の計画工程表を提出願います。</p>																																	
		添付図		葉、その他添付図書																															
請負者		【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日																																	
		<input checked="" type="checkbox"/> 工事内容の変更の対象と <input type="checkbox"/> しない																																	
		<input checked="" type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。																																	
確認欄		課長		係長		工事監督員		現場代理人		監理技術者		主任技術者		中間時		最終時		課長		係長		工事監督員		現場代理人		監理技術者		主任技術者		中間時		最終時			
		中間時		最終時		中間時		最終時		中間時		最終時																							

追加

改定前	改定後	備考																																														
別紙-5	別紙-5																																															
<p>週休2日試行工事の経費の補正について</p> <p>週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する試行を行う。 計上方法は以下のとおりとする。</p> <p>〔土木工事〕</p> <p>1 補正係数等</p> <p>週休2日を実施する工事については、対象期間における現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。</p> <p>現場閉所（現場休息）の状況ごとの各経費補正率は以下のとおり</p> <p><現場の閉所状況></p> <p>① 4週8休以上 現場閉所（現場休息）率が28.5%（8日／28日）以上の場合</p> <p>② 4週7休以上4週8休未満 現場閉所（現場休息）率が25.0%（7日／28日）以上28.5%（8日／28日）未満の場合</p> <p>③ 4週6休以上4週7休未満 現場閉所（現場休息）率が21.4%（6日／28日）以上25.0%（7日／28日）未満の場合</p> <p><補正係数></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">現場閉所（現場休息）の状況</th> </tr> <tr> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務費</td> <td style="text-align: center;">1.01</td> <td style="text-align: center;">1.03</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> </tr> <tr> <td>機械経費（賃料）</td> <td style="text-align: center;">1.01</td> <td style="text-align: center;">1.03</td> <td style="text-align: center;">1.04</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td style="text-align: center;">1.02</td> <td style="text-align: center;">1.03</td> <td style="text-align: center;">1.04</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td style="text-align: center;">1.03</td> <td style="text-align: center;">1.04</td> <td style="text-align: center;">1.06</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 補正方法</p> <p>受注者希望型</p> <p>(1) 週休2日試行工事は、対象期間における現場閉所（現場休息）の状況に応じて、設計変更にて上記補正を行う。</p> <p>(2) 4週6休に満たない場合は、上記補正を行わない。</p>		現場閉所（現場休息）の状況			4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上	労務費	1.01	1.03	1.05	機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04	共通仮設費率	1.02	1.03	1.04	現場管理費率	1.03	1.04	1.06	<p>週休2日試行工事の経費の補正について</p> <p>週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する試行を行う。 計上方法は以下のとおりとする。</p> <p>〔土木工事〕</p> <p>1 補正係数等</p> <p>週休2日を実施する工事については、対象期間における現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。</p> <p>現場閉所（現場休息）の状況ごとの各経費補正率は以下のとおり</p> <p><現場の閉所状況></p> <p>① 4週8休以上 現場閉所（現場休息）率が28.5%（8日／28日）以上の場合</p> <p>② 4週7休以上4週8休未満 現場閉所（現場休息）率が25.0%（7日／28日）以上28.5%（8日／28日）未満の場合</p> <p>③ 4週6休以上4週7休未満 現場閉所（現場休息）率が21.4%（6日／28日）以上25.0%（7日／28日）未満の場合</p> <p><補正係数></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">現場閉所（現場休息）の状況</th> </tr> <tr> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務費</td> <td style="text-align: center;">1.01</td> <td style="text-align: center;">1.03</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> </tr> <tr> <td>機械経費（賃料）</td> <td style="text-align: center;">1.01</td> <td style="text-align: center;">1.03</td> <td style="text-align: center;">1.04</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td style="text-align: center;">1.02</td> <td style="text-align: center;">1.03</td> <td style="text-align: center;">1.04</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td style="text-align: center;">1.03</td> <td style="text-align: center;">1.04</td> <td style="text-align: center;">1.06</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red;"><市場単価 補正係数></p> <p style="color: red;">下記市場単価補正係数一覧による。</p> <p>2 補正方法</p> <p>受注者希望型</p> <p>(1) 当初予定価格から4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じるが、現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は履行状況に応じ設計変更にて上記補正を行う。</p> <p>(2) ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかった工事については、当初計上していた4週8休以上の経費を補正しないものとし、請負代金額を変更する。</p>		現場閉所（現場休息）の状況			4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上	労務費	1.01	1.03	1.05	機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04	共通仮設費率	1.02	1.03	1.04	現場管理費率	1.03	1.04	1.06	<p style="text-align: center;">追加</p> <p style="text-align: center;">変更</p>
		現場閉所（現場休息）の状況																																														
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上																																													
労務費	1.01	1.03	1.05																																													
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04																																													
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04																																													
現場管理費率	1.03	1.04	1.06																																													
	現場閉所（現場休息）の状況																																															
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上																																													
労務費	1.01	1.03	1.05																																													
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04																																													
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04																																													
現場管理費率	1.03	1.04	1.06																																													

週休2日試行工事要領 対比表

改定前	改定後	備考																																																																																																																																																		
	<p><市場単価補正係数一覧> 週休2日試行工事における市場単価の補正係数は下表のとおりとする。 (国土交通省土木工事積算基準 令和3年度版の記載による)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">補正係数</th> </tr> <tr> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鉄筋工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td>ガス圧接工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr> <tr><td rowspan="2">インターロッキングブロック工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>撤去</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td rowspan="2">防護柵設置工(ガードレール)</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr> <tr><td>撤去</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td rowspan="2">防護柵設置工(ガードパイプ)</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr> <tr><td>撤去</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td rowspan="2">防護柵設置工(横断・転落防止柵)</td><td>設置</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.04</td></tr> <tr><td>撤去</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td>防護柵設置工(落石防護柵)</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>防護柵設置工(落石防止網)</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr> <tr><td rowspan="2">道路標識設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr> <tr><td>撤去・移設</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.04</td></tr> <tr><td rowspan="2">道路付属物設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>撤去</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td>法面工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>吹付砕工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr> <tr><td>鉄筋挿入工(ロックボルト工)</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr> <tr><td rowspan="2">道路植栽工</td><td>植樹</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td>剪定</td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td>公園植栽工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.05</td></tr> <tr><td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr> <tr><td>橋面防水工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>薄層カラー舗装工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.01</td></tr> <tr><td>グルーピング工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr> <tr><td>軟弱地盤処理工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr> </tbody> </table>	名称	区分	補正係数			4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上	鉄筋工		1.01	1.03	1.05	ガス圧接工		1.01	1.02	1.04	インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02	撤去	1.01	1.03	1.05	防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.01	1.01	撤去	1.01	1.03	1.05	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	1.01	撤去	1.01	1.03	1.05	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.01	1.03	1.04	撤去	1.01	1.03	1.05	防護柵設置工(落石防護柵)		1.00	1.01	1.02	防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.02	1.03	道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01	撤去・移設	1.01	1.03	1.04	道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02	撤去	1.01	1.03	1.05	法面工		1.00	1.01	1.02	吹付砕工		1.01	1.02	1.03	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.02	1.03	道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05	剪定	1.01	1.03	1.05	公園植栽工		1.01	1.03	1.05	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04	橋面防水工		1.00	1.01	1.02	薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01	グルーピング工		1.00	1.01	1.01	軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02	コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.00	1.01	1.01	追加
名称	区分			補正係数																																																																																																																																																
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上																																																																																																																																																
鉄筋工		1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04																																																																																																																																																
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02																																																																																																																																																
	撤去	1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.01	1.01																																																																																																																																																
	撤去	1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	1.01																																																																																																																																																
	撤去	1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.01	1.03	1.04																																																																																																																																																
	撤去	1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
防護柵設置工(落石防護柵)		1.00	1.01	1.02																																																																																																																																																
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.02	1.03																																																																																																																																																
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01																																																																																																																																																
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04																																																																																																																																																
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02																																																																																																																																																
	撤去	1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
法面工		1.00	1.01	1.02																																																																																																																																																
吹付砕工		1.01	1.02	1.03																																																																																																																																																
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.02	1.03																																																																																																																																																
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
	剪定	1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
公園植栽工		1.01	1.03	1.05																																																																																																																																																
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02																																																																																																																																																
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04																																																																																																																																																
橋面防水工		1.00	1.01	1.02																																																																																																																																																
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01																																																																																																																																																
グルーピング工		1.00	1.01	1.01																																																																																																																																																
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02																																																																																																																																																
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.00	1.01	1.01																																																																																																																																																

週休2日試行工事要領 対比表

改定前	改定後				備考	
別紙6 (略)	(下水道用設計標準歩掛表 令和3年度版の記載による)				追加	
	名称	規格・仕様	補正係数			
			4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満		4週8休以上
	硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02		1.03
	リップ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02		1.03
	砂基礎工	人力施工	1.01	1.03		1.05
		機械施工	1.01	1.03		1.05
	碎石基礎工	人力施工	1.01	1.03		1.05
		機械施工	1.01	1.03		1.05
	組立マンホール設置工		1.01	1.03		1.05
	小型マンホール工		1.00	1.00		1.01
	取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01		1.01
		取付管布設及び支管取付工	1.00	1.01		1.02
	別紙6 (略)					